

令和元年度 第1回 海老名市環境審議会 会議録

日時等	令和元年5月28日(火) 13:00~15:00 議員全員協議会室		
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・[報告事項] 燃やせるごみの収集・運搬に関する業務委託事業者選定委員会設置に伴う委員の選出について</li> <li>・[報告事項] 海老名市事業系ごみ減量化基本方針について</li> <li>・[報告事項] 海老名市環境基本計画及び海老名市緑の基本計画の改定に伴う基礎調査結果について</li> </ul>		
出席委員	相原委員、伊藤委員、大橋委員、大矢委員、木下委員、中谷委員、鳩石委員、松島委員、村山委員、森島委員、山谷委員 計11名		
公開の可否	公開	傍聴者数	1名
幹事	谷澤経済環境部長 松本経済環境部次長 小川経済環境部参事兼環境課長 得田住宅公園課長		
事務局・説明者等	環境課：蓬田主幹、倉橋主幹、森田主査、音道主事、三村非常勤特別職、松本 住宅公園課：松本係長		
結果	[諮問事項] 及び [答申事項] なし		

1 開会 (進行：環境課長)

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 委員・職員の紹介

5 正副会長の選出

(1) 委員過半数出席により会議成立を報告

(2) 会 長：木下委員

副会長：村山委員 に決定

6 会長あいさつ

7 環境審議会について〈資料 I〉

8 議事 (海老名市環境審議会条例第 7 条第 1 項に基づき会長が議長となる。)

傍聴希望者 1 名

(1) [報告事項] 燃やせるごみの収集・運搬に関する業務委託事業者選定委員会設置に伴う委員の選出について〈資料 1〉

委 員 : 選定の方法はなにか。

環 境 課 : 公募型プロポーザル方式である。

(2) [報告事項] 海老名市事業系ごみ減量化基本方針について〈資料 2〉

委 員 : 支援策のうち、大型生ごみ処理機とはどういったものか。

環 境 課 : 日量 10 kg~120 kg 機のものまで複数のサイズがあり、設置にあたっては電源工事が必要となる。

市役所 1 階に 30 kg/日処理できる機械があるため、後ほどご覧いただければと思う。

委 員 : 高座清掃施設組合 (以下「高座」と表記) の手数料が 25 円/kg であるが、原価単価はいくらで、何パーセントにあたるのか。

また、高座と三市の手数料ポリシーは、これまでどのように見直されてきたのか。

環 境 課 : 手数料の原価計算については、改めて、高座に確認する。

また、手数料の見直しについては、直近では 2 度、平成 14 年度

- に 18 円⇒21 円、平成 22 年度に 21 円⇒25 円となっている。
- 委員： 手数料改定にあたっては、原価計算、他自治体とのバランス、減量効果等を考慮する必要がある。
- 原価の考え方も 8 割負担、全額負担と様々であり、人件費や減価償却が含まれかどうか各自治体によって異なる。算出に当たっては環境省の廃棄物会計基準に沿うことが望ましい。
- 東京都多摩地域の自治体は 40 円台であり、手数料の改定により、食品リサイクルや廃プラスチック類の処理施設に流れている。
- また、ごみ減量戦略に則って食品リサイクルをどう進めるかという観点から料金設定した自治体もあるため、参考にさせていただきたい。
- 経済環境部長： 都内の処理手数料については基本方針 P14 に記載してある。高座は三市の焼却施設であり、事業系ごみは同一基準でやっている。今後、他市事例も踏まえて検討していきたい。
- 委員： 効果の検証はどのような方法で検討していくのか。
- 環境課： それぞれの施策でどのぐらいの減量効果が図られたかを検証し、それを基に減量対策を検討していく。
- 委員： 検証は、目的に対して効果がどのぐらいあるかだと思う。
- ごみの量が減るのは大事なことだが、事業系ごみは景気にも左右される。また、検証の際は産業構造も踏まえ検討した方が望ましい。
- 目的の中にある「次世代への負担軽減」は継続的に検証する必要があるので、その指標については研究が必要と考える。

### (3) [報告事項] 海老名市環境基本計画及び海老名市緑の基本計画の改定に伴う基礎調査結果について〈資料 3〉

- 委員： 環境基本計画の計画策定に向けた主な課題について、温室効果ガスの更なる削減とあるが、現状の数値をもとに目標値を設定し、結果どれくらい削減できたのかわかるようにした方がよい。
- また、その時の社会情勢等も考慮し、取組みの効果やうまくいかなかった点等がわかるようにした方がよい。
- 緑の基本計画について、自然緑地の保全区域や保存樹木等の解除の諮問の際は、計画にどのように影響があるかを示していただいた方が審議しやすい。
- 緑の保全は、地球温暖化対策においても大切な役割であるため、そういった視点からも取り組んでほしい。
- 委員： 環境基本計画の策定にあたって、SDGs を示す場合、総合計画や他部署の事業との関連を考えてほしい。

現状把握をすることで、目標の設定が適切であったかなどを検証し、状況に応じ変化していける計画としてほしい。

環境課： 環境基本計画について、海老名環境マネジメントシステムで環境評価として計画の進行管理を行っている。専門部会で評価とご意見をいただいているところ。

計画の改定にあたって、現状把握、目標設定、結果の検証をしっかり行うことが計画の推進に繋がっていくと思う。

経済環境部長： 資料3の緑の基本計画について、平成17年と比べ緑地の総量が増加しているが、緑被率については、増減がわからない。市民に理解しづらいと思うが、実際はどうか。

住宅公園課： 緑被率は実際増えているが、緑が増えたとは言えない。GISの精度が上がり、計画策定時の調査では捉えられなかった緑も拾えている。そのため、緑被率が増えているが、緑が増えていると一概には言えない。

経済環境部長： それでは、この部分は市民に伝わるように、うまく表現することが必要になると思う。

委員： 変化を把握する方法として、本審議会で諮問がある自然緑地保全区域の指定・解除の面積をまとめると市民に現状を理解してもらえるのではないか。

住宅公園課： 計画は、将来を見据えて見直しを行うため、今回、調査で得たデータの精度をもとに、過去のデータを活用しながら、表現を整理していきたい。

委員： 緑被率に関連して、樹木が成長することで、緑の体積が大きくなると思うが、そういった捉え方を試みてほしい。

住宅公園課： 調査する時によって、体積は変化するため、現状のまま面積で捉えていく。

委員： 環境基本計画の評価について、目標を設定した際の手段を行動計画の中に取り入れることで、目標がどの程度達成できたかを捉えることができる計画にしてほしい。

環境課： 計画の策定を進める中で、考えていきたい。

## 9 その他

### (1) 事務局より環境フェスティバルのお知らせ

委員： 海老名市応援まごころ基金はどのように活用されるか。環境に用途を指定できるのか。

環境課： 市の市民への補助事業（生ごみ処理機、環境保全設備、電気自動車等）に活用している。

用途は、各項目が設けられており、指定できる。

(2)

委員： 先日全戸配布された議会だよりをみると、ある議員が「綾瀬市長は家庭系ごみの排出抑制のための有料化については、有料化を行った他市の事例等からも、効果が薄いものと認識しており、～」という表現があった。これが独り歩きすると、市民は騙されたと勘違いしかねない。これに対する市の考えはどうか。

経済環境部長： これは綾瀬市の話であり、海老名市は専門部会で検討し、他市の結果も踏まえて有料化を実施することとなった。

今後、説明会も開催していくが、その前段の説明会でも、他市の減量効果や全国的にも6割以上の自治体を実施しているという説明も行っている。

反対意見はあるが、ごみの減量については市として取り組む必要がある。議員の皆さまにも理解を求めている。

委員： 是非とも市民に誤解を与えないようお願いしたい。

委員： 海老名市は海老名市として進めれば良い。今までは広報等で周知してきたが、未だに制度を知らないという人もいる。中には、生活保護を受けている方で、広報もごみになるからいらぬという人もいる。今後、市として地域に入って周知を進められたい。

経済環境部次長： 生活保護等の減免対象者に関しては、ケースワーカーで直接説明を行っていきたいと考えている。

委員： 4月から本格稼働した高座クリーンセンターは、今後、審議会としての見学はあるか。

環境課： ご要望に応じて検討する。

委員： 集合住宅で外国人が多く住んでいる所もある。外国人の方は様々な文化があるため、市としても啓発を進めてもらいたい。

環境課： 集合住宅向け説明会の中には、管理組合が通訳を用意するケースもあった。個別の要望に応じて説明会を開催していきたい。

## 10 閉会・副会長あいさつ

— 散 会 —